

様式第1号(第1条関係)

復興産業集積区域における事業税の課税免除又は不均一課税申告書	
住所及び氏名 〔法人にあっては、主たる 事務所の所在地並びに 名称及び代表者氏名〕	
法人にあっては、法人番号	
課税免除又は不均一課税を 受ける税目	年度の個人の事業税 年 月 日から の法人の事業税 年 月 日まで
課税免除又は不均 一課税に係る施設 又は設備	所在地
	名称
	事業の用に供した 年 月 日
東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律(平成23年法律第29号)の適用について (1) 同法第10条の2第9項, 第10条の5第4項, 第17条の2第7項, 第17条の5第3項, 第18条の4第2項, 第25条の2第8項, 第25条の5第3項又は第26条の4第3項に規定する明細書の提出先 _____ 税務署 (2) 同法第10条の2第1項の表の第1号, 第10条の5第1項, 第17条の2第1項の表の第1号, 第17条の5第1項, 第18条の4第1項, 第25条の2第1項の表の第1号, 第25条の5第1項又は第26条の4第1項の規定の適用を受ける減価償却資産の取得価額の合計額 _____ 円	
事業税の課税免除又は不均一課税を受ける所得又は収入金額	円
備考 この申告書は、茨城県県税条例(昭和25年茨城県条例第43号)第40条の7又は第40条の14第1項に規定する申告書を提出すべき者(同条例第40条の14の2第1項本文の規定の適用がある者を除く。)にあっては当該申告書に添付し、茨城県復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例第2条第3項各号に規定する者(以下「規定者」という。)にあっては当該各号に定める日までに提出すること。	